

指名停止調書

業者番号	業者名	業種	期間	開始日	解除日	指名停止理由	清須市要領 適用条項
1999 - 1	株式会社佐藤渡辺 尾張小牧営業所	土木一式 とび・土工・コンク リート ほ装 塗装 水道施 設	1 5 か月	令和7年4月1日	令和8年6月30日	福島県石川町が発注した複数の公共工事を巡り、 入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をし ていたとして、令和6年10月7日、株式会社佐藤 渡辺の石川営業所長が、郡山区検察庁に談合罪で略 式起訴された。 このため、当該業者の尾張小牧営業所に対し、指 名停止を行う。	・措置規程第3条第1項（別表第3－（1））
9899-1 20004054-1	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部 中部支店	電気 機械器具設置 自動車・ 自転車 機械・器具 建物等各 種施設管理	7 か月	令和6年5月1日	令和7年11月30日	公正取引委員会は、令和7年3月24日に、機械 式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条 （不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を 行っていたとして、新明和工業株式会社に対して、 排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 したがって、本市の入札参加資格を有する新明和 工業株式会社流体事業部営業本部中部支店に対し、 契約の相手方として不適当であると判断し指名停止 を行う。	・措置規程第3条第1項（別表第3－3）